## 様式第1号(第3条関係)

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	表彰事務	
行政機関等の名称	本庄市長	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市長部局 企画財政部 秘書課	
個人情報ファイルの利用 目的	本庄市表彰規則に基づく表彰に関する事務を行う。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日等、4本籍・国籍、5 住所、6職業・職歴、7賞罰、8課税・納税	
記録範囲	表彰対象者	
記録情報の収集方法	市の機関内、他の官公庁(法令等に定めがある)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)本庄市 総務部 行政管理課 (所在地)〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号	
	1	

個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当 するファイル</li><li>□有 ☑無</li></ul>	□法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

## 様式第2号(第3条関係)

# 条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	百賀の祝事務	
行政機関等の名称	本庄市長	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市長部局 企画財政部 秘書課	
個人情報ファイルの利用 目的	市内在住の100歳を迎える方の長寿を祝う。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日等、4住所	
記録範囲	市内在住の100歳を迎える方	
記録情報の収集方法	市の機関内 (法令等に定めがある)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)本庄市 総務部 行政管理課 (所在地)〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		

個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当 するファイル</li><li>□有 ☑無</li></ul>	□法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

## 様式第2号(第3条関係)

## 条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	栄典・県知事表彰事務	
行政機関等の名称	本庄市長	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市長部局 企画財政部 秘書課	
個人情報ファイルの利用 目的	内閣府設置法、埼玉県表彰規則に基づく栄典及び県 知事表彰に関する事務を行う。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日等、4本籍・国籍、5 住所、6電話番号、7学業・学歴、8職業・職歴、 9賞罰	
記録範囲	栄典・県知事表彰候補者	
記録情報の収集方法	実施機関内、他の官公庁(法令等に定めがある)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他の官公庁	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名 称)本庄市 総務部 行政管理課 (所在地)〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		

個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当 するファイル</li><li>□有 ☑無</li></ul>	□法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理フ ァイル)
備考		

## 様式第1号(第3条関係)

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	「市長への手紙」事務
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市長部局 企画財政部 秘書課
個人情報ファイルの利用 目的	「市長への手紙」に係る事務を行う。
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日等、4住所、5電話番号、6職業・職歴
記録範囲	市民 他
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)本庄市 総務部 行政管理課 (所在地)〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号

個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当 するファイル</li><li>□有 ☑無</li></ul>	□法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理フ ァイル)
備考		

## 様式第2号(第3条関係)

## 条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	平和事業中学生派遣事務	
行政機関等の名称	本庄市長	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市長部局 企画財政部 秘書課	
個人情報ファイルの利用 目的	審査、選定、事故対応	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日等、4住所、5電話番号、6保護者氏名、7学校名・学年、8メールアドレス、9健康状態	
記録範囲	市内中学校生徒	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名 称)本庄市 総務部 行政管理課 (所在地)〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号	

個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当 するファイル</li><li>□有 ☑無</li></ul>	□法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理フ ァイル)
備考		